

## 【ロシア】 出入国管理の強化を目的とする法改正

海外立法情報課 小泉 悠

\* ロシアでは不法入国者及び不法滞在者の数が数百万人にも上るとされ、政府が対策を進めてきた。本稿では 2013 年 7 月に施行された外国人の出入国管理規定の改正について解説する。

### 1 法改正の背景

ソ連崩壊後、急速な人口減少が進んだロシアでは、大量の入国者及び外国人労働者が流入し、労働力不足を解決する手段ともなっていた。しかしながら、入国者及び外国人労働者に関する法的手続きが極めて複雑であったことや、国籍取得条件が厳格化されたことなどにより、旧ソ連諸国、中国、中東等からの非合法的な入国が激増し、その総数は一時、数百万人から最大で一千万人に達したと見られる。これに対してプーチン政権は、ロシア語を話す旧ソ連諸国住民のロシアへの移住を推奨する政策を打ち出した。この政策に基づいて 2006 年に入国管理法が改正され、ロシアとビザ免除協定を結んだ旧ソ連の 9 か国については、一時居住許可や労働許可がほぼ自動的に交付されることになった。一方、国籍取得制限を再び緩和することで、国籍を取得できなかった不法入国者の一部が正式な入国者としての地位を得ることが可能となった(注 1)。こうした施策により、近年では不法入国者及び不法滞在者の総数は 350 万人程度まで減少したと見られている。

その一方、旧ソ連圏以外から入国してくる不法入国者に対しては、ロシア政府は厳しい姿勢を示しており、取締りの強化を進めてきた。特に 2013 年 7 月に実施された一連の法改正は、過去に犯罪行為に関与したことがある外国人及び無国籍者の出入国を厳しく規制することで、不法入国者及び不法滞在者の中でも特に治安悪化につながりやすい層を排除する狙いがある。

### 2 法改正の概要

2013 年 7 月、出入国管理の強化を目的として、2013 年 7 月 23 日連邦法第 224 号「ロシア連邦の個別の法律の改正について」(注 2。以下、「連邦法第 224 号」という。)及び 2013 年 7 月 23 日連邦法第 207 号「入国管理法制の改善及びその違反に対する罰則強化を目的とした個別の法律の改正について」(注 3。以下、「連邦法第 207 号」という。)が施行された。改正の主たる対象は、1996 年 8 月 15 日連邦法第 114 号「ロシア連邦への出入国手続について」(注 4。以下、「出入国手続法」という。)である。

(1) 外国人及び無国籍者がロシア連邦領内への入国を拒否される可能性がある場合について規定した出入国手続法第 26 条が改正された。従来は、ロシア連邦は法律や衛生基準に基づいて外国人及び無国籍者の入国を拒否することができるのみ規定されていたが、連邦法第 224 号により、本人が過去 3 年以内にロシア連邦領内で行政的違

法行為に 2 回以上関与した場合、入国を拒否することができる」と具体的に規定された（第 4 項）。また、連邦法第 207 号により、外国人及び無国籍者が身分証明及び入国目的に関して虚偽の申告を行った場合も入国を拒否できると規定された（第 2 項）。

（2）外国人及び無国籍者がロシア連邦領内への入国を禁止される場合として、出入国手続法第 27 条に次の規定が新設された（連邦法第 224 号の規定による）。

- ・ロシア連邦の域外強制退去を命じる行政処分及びロシア連邦政府が締結した国際条約に従って本人を外国政府に強制送還し又は引き渡す処分が決定した日から満 5 年以上が経過していない場合（第 2 項）
- ・ロシア連邦の域外強制退去を命じる行政処分及びロシア連邦政府が締結した国際条約に従って本人を外国政府に強制送還し又は引き渡す処分を実際に受けた日から満 10 年以上が経過していない場合（第 2.1 項）
- ・ロシア連邦の領域及びその国境において故意犯の犯歴があり、当該罪に関し、無罪と認められない場合又は刑の執行が終了していない場合（第 3 項）

この改正に対応し、2002 年 7 月 25 日連邦法第 115 号「ロシア連邦における外国人の権利について」にも、連邦法第 224 号により同様の入国禁止規定が盛り込まれた。

（3）連邦法第 224 号により外国人及び無国籍者がロシア連邦領内で罪を犯して有罪判決を受け、刑を終了していない場合又は釈放されていない場合並びに保釈されたものの裁判所の出国許可書類を所持していない場合には、ロシア連邦からの出国が制限されると規定された（出入国手続法第 28 条第 2 項）。

（4）さらに連邦法第 224 号によって 1998 年 1 月 8 日連邦法第 3 号「麻薬物質及び向精神薬について」第 59 条第 3 項が改正され、過去に麻薬又は向精神薬に関する犯罪又は行政的違法行為をした外国人又は無国籍者は、ロシア連邦の領域内への入国を禁止される。また、当該の犯罪又は行政的違法行為をした外国人又は無国籍者は、ロシア連邦の域外強制退去又は国際条約に基づく強制送還処分を受ける。

注(インターネット情報は 2013 年 9 月 24 日現在である。)

- (1) 溝口修平「ロシアの新しい移民政策と外国人問題」『外国の立法』231 号, 2007.2, pp.23-30.  
<[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_1000326\\_po\\_023104.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1000326_po_023104.pdf?contentNo=1)>
- (2) Федеральный закон от 23 июля 2013 г. N 224-ФЗ "О внесении изменений в отдельные законодательные акты Российской Федерации" <<http://kremlin.ru/acts/18952>>
- (3) Федеральный закон от 23 июля 2013 г. N 207-ФЗ "О внесении изменений в отдельные законодательные акты Российской Федерации в целях совершенствования миграционного законодательства и ответственности за его нарушение" <<http://kremlin.ru/acts/18950>>
- (4) Федеральный закон Российской Федерации от 15 августа 1996 г. N 114-ФЗ "О порядке выезда из Российской Федерации и въезда в Российскую Федерацию"  
<<http://www.rg.ru/1996/08/22/vjezd-vyezd-dok.html>>